

仕 様 書

- 1 業務名 総合老人ホーム庭木せん定業務
- 2 業務場所 豊橋市飯村町字高山11番地の65
豊橋市総合老人ホーム つつじ荘
- 3 業務内容及び実施回数 樹木等のせん定、刈り込み、及び施肥
(※別紙庭木等明細書のとおり)
樹木の管理については、部分的でなく美しく調和のとれた樹形の保持に十分注意すること。
なお、作業にあたっては、入所者の迷惑とならないよう処置を講ずること。
- 5 支払い 支払いは、各回(6月、9月、2月)終了後とする。
- 6 その他 施行前、施行後の写真を同じ場所で撮影すること。
なお、実施予定月については、発注者の申し出により変更できるものとする。